

仕様の概要と運営状況(再指定)

		公募・非公募の別	公募
施設名称	もりおか町家物語館	所在地 開設年月日	盛岡市鉦屋町10番8号 平成26年7月28日
制度導入によって 目指す施設の姿	歴史的街並みを活用した町家等に関する資料展示及び市民交流の場と機会の創出に関し、施設の利用率を高めるために、民間のノウハウを活用し、関係者意見を管理運営に反映させることで、一層のサービスの向上と効果的な運営を目指す。		

I 仕様等

○ 施設の概要

施設の設置目的・概要	歴史的町家の活用を通じた地域活性化に資するため、町家及び市民の生活の推移に関する資料の展示及び市民の交流の場の提供のための施設として設置する。
建物・設備の概要	敷地面積(3,135.25㎡) 延床面積(1,495.92㎡) 建物 母屋・文庫蔵一木造一部土蔵造、浜藤・大正蔵一木造土蔵造 展示室(2)、ホール(1)、事務室(1)、案内所(1)、休憩所(1)、多目的広場(1)
主な備品の概要	事務用机(6)、事務用イス(7)、書架(4)、展示ケース(3)、舞台設備、照明設備、音響設備、映像設備

○ 仕様

開館(場)時間	午前9時から午後7時(但し、ホールは午前9時から午後9時30分)		
休館(場)日	毎月第4火曜日(その日が国民の祝日の時は、その翌日)及び12月29日から1月3日		
職員配置最低基準	館長1、職員6(うち学芸員相当2)		
業務内容 (管理)	(1)管理業務 (電気設備、消防設備、機械設備、建物保守、情報システム保守、展示装置保守、ホール装置保守、清掃業務、植栽管理、その他環境衛生管理等) (2)除雪(適宜)(施設利用者の利便性及び安全確保を目的) (3)施設修繕(施設利用者を優先として、施設整備を適宜修繕) (4)施設改善(適宜)(利用者が快適に施設を利用できるよう装備、表示変更等) (5)収蔵品管理		
業務内容 (運営)	(1)開館時間変更及び臨時開館・休館に関すること (2)施設及び付属設備等の使用許可 (3)利用料金の設定及び收受 (4)施設の利用に関する窓口相談 (5)常設展示及び年4回程度の企画展開催 (6)案内所の窓口対応 (7)地元ガイド育成など教育文化活動 (8)地域の歴史や資源の調査研究 (9)展示資料等管理 (10)広報宣伝業務 (11)物販スペース・喫茶スペース運営 (12)利用促進と賑わいを創出するための自主事業の実施 (13)事業報告書の提出		
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年間) ※新規指定 令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間) ※継続指定	利用料金制	採用
応募資格	市内に事務所又は事業所を有する団体等		

仕様の概要と運営状況(再指定)

○遵守法令

- ・日本国法令
- ・地方自治法, 同施行令ほか行政関係法規
- ・労働基準法, 労働安全衛生法ほか労働関係法規
- ・消防法
- ・個人情報保護法
- ・著作権法
- ・食品衛生法, 同施行令ほか食品関連法規
- ・盛岡市歴史的町家展示交流館条例, 同施行規則
- ・盛岡市情報公開条例, 同施行規則
- ・盛岡市個人情報保護条例, 同施行規則
- ・その他管理運営を行うに当たり必要な関係法令

○指定管理者に求められる資質・専門性等

- (1) もりおか町家物語館の管理運営を円滑に行うことができること。
- (2) 文化財や歴史的資料に関する専門知識とともに, 盛岡の歴史・文化, 昭和時代の資料や生活用品などに関する知識や, 町家や鉦屋町・大慈寺界限に関する基礎的な知識を有し, 施設内の各展示室の特性を理解しながら適切な運営, 維持管理ができること。
- (3) 特別展・企画展の実施運営ができること。
- (4) 教育普及や自主事業の運営に対して, NPOや市民活動団体等との連携による事業展開ができること。
- (5) もりおか町家物語館の運営と職員の資質向上のため, 調査研究を行うことができること。
- (6) 施設内及び周辺の賑わいを創出することにより地域の活性化に寄与できること。

○ 要求水準

項目	評価指標	要求水準				
		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
市民の平等使用の確保	条例等の定めによらない休館日	0	0	0	0	0
サービスの向上	入館者数	-	-	-	-	-
管理経費の縮減	自主事業収入	-	-	-	-	-
適正な管理運営	自主事業入場者数	-	-	-	-	-

○その他の留意事項

仕様の概要と運営状況(再指定)

II 現在の運営状況

○ 運営全般

現在の指定管理者	いわてアートサポートセンター			
職員配置	館長1名, 事務員4名, 臨時職員3名 (内 学芸員2名)			
3年度スケジュール (予定)	4月		10月	
	5月		11月	
	6月		12月	おもいで写真展
	7月		1月	
	8月	町家のお化け屋敷	2月	したまち小劇場祭
	9月	彫刻シンポジウム	3月	
	事業名	事業費(単位: 千円)	内容	
主な事業の概要	町家のお化け屋敷 したまち小劇場祭	718千円 (元年度) 2,059千円 (元年度)	「昭和のお化け大集合」をコンセプトにお盆 時期に開催 特色ある類似施設の連携	

○ 収支の状況(決算額)等

項目	指定管理者制度導入後				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)	
収入(円)	委託料				
	指定管理料	33,552,000	33,552,000	34,022,174	
	利用料金収入	538,700	424,010	622,340	
	補助金				
	その他	5,205,715	4,814,423	5,499,614	4,065,746
	合計	39,296,415	38,790,433	40,144,128	39,046,000
	使用料				
支出(円)	人件費	16,403,724	16,885,444	16,335,369	17,212,000
	事業費	15,208,476	14,166,037	15,816,883	14,471,000
	光熱水費	4,615,839	4,920,203	5,065,685	5,163,000
	その他	3,068,376	2,818,749	2,926,191	2,200,000
	合計	39,296,415	38,790,433	40,144,128	39,046,000
利用者数(人)	10,306	10,456	10,684		
利用料金の減免実績(件)	2	3	5	3	
備考					

III その他

現在の運営上の課題等	・建築から約8年経ち小規模な修繕が増加している。
問い合わせ先	観光課 観光企画担当 019-626-7539 (直通)